とき等のくじを行う日時及び場所	○ 選挙立会人となるべき者が十人を超えた	〇 選挙長の事務を行う場所	日時及び場所	〇 選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う	取扱い	〇 政見放送を行わない候補者の経歴放送の	及び場所	〇 政見放送の順序を定めるくじを行う日時	〇 岡山県選挙管理委員会の事務取扱場所	〇 選挙会の日時及び場所	〇 投票用紙の様式	〇 選挙長及びその職務代理者の選任	〇 岡山県知事選挙の選挙期日	【選挙管理委員会】	目 次	L リ イ 幸	到 山 県 公 製 <u>**********************************</u>
	II	"		"		"		"	"	"	"	IJ	選挙管理委員会		担当課(室)	ı	発行一岡山県
																	目次
																	担当課(室)

◎岡山県選管告示第五十八号

公職選挙法(昭和二十五年法律第百号)第三十三条第一項の規定により、 令和二年十

月二十五日、岡山県知事選挙を執行する。

令和二年十月八日

岡山県選挙管理委員会

委員長 藤

丰

原

◎岡山県選管告示第五十九号

令和二年十月二十五日執行の岡山県知事選挙における選挙長及びその職務代理者を次

令和二年十月八日

岡山県選挙管理委員会

委員長 原

天庸	宮川	八	丁 目	町一	区学南	北	番川市	健補	藤原	一丁目二番	浜ノ茶屋一	三三宗市
名	氏	121	所				住	名	氏	所		住
² D	理 者	代	務	職	長	挙	選	長		挙		選

◎岡山県選管告示第六十号

令和二年十月二十五日執行の岡山県知事選挙に用いる投票用紙 の様式を次のとおり定

8 7

令和二年十月八日

尚山県選挙管理委員会

委員長 藤 原 健

○注意い 岡令 こうほしゃしめい 候補者氏名 Щ 候補者で 候補者の 知二 事 氏しめ 名い な 者。は 挙 執 氏しめい 欄らんない は · 一ひとり 票行 書か か < こと 印 こと。

備考

- は、 尚 山県選挙管理委員会の印とし、 刷 り込み式とする。
- 紙の色は薄い黄色とし、文字は黒色のインクで印刷する。

◎岡山県選管告示第六十一号

令和二年十月二十五日執行の岡山県知事選挙における選挙会の日時及び場所を次のと

おり定めた。

令和二年十月八日

岡山県選挙管理委員会

委員長

原

健

令和二年十月二十八日 午前十時

岡山市北区内山下二丁目四番六号

岡山県庁九階大会議室

◎岡山県選管告示第六十二号

令和二年十月二十五日執行の岡山県知事選挙における岡山県選挙管理委員会の事務取

扱場所を次のとおり定めた。

令和二年十月八日

岡山県選挙管理委員会

委員長 原

岡山市中区古京町一丁目七番三六号

岡山県庁分庁舎六階六〇 一会議室、 六〇二

六○三会議室及び六○五会議室

令和二年十月九日以降の事務

岡山市北区内山下二丁目四番六号 岡山県庁九階岡 山県選挙管理委員会委員室

◎岡山県選管告示第六十三号

令和二年十月二十五日執行の岡山県知事選挙における各候補者の政見放送の順序を定

めるくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。

令和二年十月八日

回山県選挙管理委員会

原

令和二年十月八日 午後五時十五分

岡山市中区古京町 一丁目七番三六号 岡山県庁分庁舎六階六〇三会議室

◎岡山県選管告示第六十四号

放送を行わない候補者のテレ 令和二年十月二十五日執行 0 岡 山県知事選挙において、 ン放送による経歴放送の取扱い テレビジ ョン放送による政見 11 次のとお

令和二年十月八日

尚山県選挙管理委員会

中學選挙、管理等是会

委員長

政見放送を行わない (政見放送が二回行 候補者の われる場合におい 経歴放送は、 ては、 他の全ての候補者の政見放送が終了した直 それぞれの政見放送が終了した直後)

は、 この場合において、 じにより定めるものとし、 岡山市中区古京 令和二年十月八日午後五時十五分から行う岡 政見放送を行わない候補者が二人以上あるときの 町 一丁目七番三六号 このくじを行う場所及び日時は、 山県庁分庁舎六階六〇三会議室 山県知事 選挙に 0 経歴放送の順 おける各候補

順序を定めるくじの後、

◎岡山県選管告示第六十五号

令和二年十月二十五日執行の岡山県知事選挙における選挙公報の掲載順序を定めるく

じを行う日時及び場所を次のとおり定めた。

令和二年十月八日

岡山県選挙管理委員会

令和二年十月九日 午後五時三十分

岡山市北区内山下二丁目四番六号

岡山県庁九階第二会議室

委員長 藤 原 健 :

◎岡知選告示第一号

令和二年十月二十五日執行の 岡山県知事選挙における選挙長の事務を行う場所を次の

とおり定めた。

令和二年十月八日

岡山県知事選挙

選挙長 藤 原 健

会議室、六〇三会議室及岡山市中区古京町一丁

岡山市中区古京町一丁目七番三六号 岡山県庁分庁舎六階六〇 一会議室、 六〇二

議室、六〇三会議室及び六〇五会議室

令和二年十月九日以降の事務

岡山市北区内山下二丁目四番六号 岡山県庁九階岡山県選挙管理委員会委員室

◎岡知選告示第二号

おり定めた。 する候補者の届出に係る者が三人以上となったときのくじを行う日時及び場所を次のと 挙立会人となるべき者が十人を超えたときのくじ及び同一の政党その他の政治団体に属 令和二年十月二十五日執行の岡山県知事選挙における選挙会に関し、 届出のあった選

令和二年十月八日

岡山県知事選挙

原

岡山市北区内山下二丁目四番六号 岡山県庁九階大会議室

令和二年十月二十二日

午後五時三十分